

けて免許の更新に行かなければいけない。

そういう利便性というのも考えて、人口減ですから少しは収縮もしなければいけないと思いますが、なくすのがどうかという、2つを1つにしてどうなのかというような危機感も出てくるので、もう少しこのことについてはいろいろ煮詰めて、いろいろ考えをまとめてやっていかなければならないというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをします。私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時47分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

私は、9月定例会の折、林業の振興と林道網の整備という題で時間不足のため今回再質問をさせていただきます。

本年7月31日開催された、地域材供給者倍增協議会が対馬部会を設立するとの中で、現在3万80立米から9万500立米の約2.3倍の材積を見込む計画を樹立しております。これを約10年間でこれをこなすというふうな方向を資料に打ち出しております。しかしこの材積を搬出する林道の整備がまず不可欠であります。対馬の場合、長崎県と対馬市にその対応が求められることが予測されます。

しかし、この双方の市と県の役割分担と、そして市の財政対応の見通しについて非常に私は懸念するところがございます。このことについて市長の考え方をお尋ねしたいと存じます。

次にいづらはら病院跡利用についてお尋ねします。

9月定例会の折、具体的な計画について説明を受けたところではありますが、開院を予定する構想はいつ頃になるのか、現段階の考えで結構ですので御答弁をお願いします。

途中の課程についたり、内容については、今まで3人の方がこの問題を質問をしておられます関連で、省略しても結構でございます。重複するところは。

最後にツマアカスズメバチの被害と駆除対応についてお尋ねします。

日本ミツバチへの被害の実態の把握、状況、今後の対策についてお尋ねします。これもまた市長の行政報告の中で環境省の実施対応等も報告っております。ダブるところについては省略しても結構ですが、主なところだけでもお願いをいたします。

以上、この3点について市長の答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

9月定例会の折、バイオマス発電に絡む計画というものが協議会において話を進めるが、それについてどのように材を供給する体制を整えるのかというふうな御質問が9月議会にありました。その際に申し上げたのと同じようになりますが、林道を早急につくり出すということが大変不可能なことはそれに見合うだけをつくり出すというのは、すぐには不可能だというふうに、現実問題の話でございます。

そういう中、高性能機械とかそういうものもやりながら、導入しながらそれには対応をしておかねばならないのではないのでしょうかというふうな旨の答弁をさせていただいたというふうに記憶しております。

林道事業という今後の採択の状況とかいうもの、そして森林所有者と林道が一体であれば、物事の進捗は早いんですが、その森林所有者の方と仮に幹線である道路とか県道とか市道とかいろんな運び出せる道路っていいですか、現在の、そこのつなぎ込みの部分において、全く森林所有者がそこに関係する森林所有者がいらっしゃらない、全く別の方だとか、不在地主であるとか、いろんな問題がそこにあると、林道事業というのが右から左にどんどん進んでいく状況にないという意味において、9月議会においてそのような以上のような答弁をさせていただいたところでございます。

次に、2点目のいづはら病院の跡利用施設の問題で、開院予定はいつごろになるのかと現段階での考え方というのをお示ししてはどうかというお話でございます。

この跡利用の施設につきましては、皆様方とある意味心は一緒なんですが、介護施設を含めた病院というものを、一体的な整備を私どもは強く求めているということでございます。そうなりますと、介護施設の関係等々考えますと、5月17日の統合病院への転院っていいですか、転院後即にできるという話は今でもしておりませんが、一定期間の空白期間は生じてますというふうに今までも説明をさせていただきました。

介護施設の問題というのが、新たな病院の開院との兼ね合いが一緒になって来るだろうと思っております。そういう意味において、私としましては、できるだけ早く事業がっていいですか、開院ができるように方策を講じてまいりたいと思っておりますが、今この時点において、いついつから開院をするという方向でということをお伝えできないと、現時点においては、というのが現実的な話でございます。

次に、ツマアカスズメバチのお話がありました。この対処の状況につきましては行政報告でお話をさせていただいておりますが、本市では10月までに89カ所のツマアカスズメバチの巣を確認し、59カ所の除去を行っております。

また、ことしの10月から環境省の直轄事業により、ツマアカスズメバチの防除及び営巣箇所の探索が行われており、環境省からの報告はまだあっておりませんが、相当数の巣の除去が環境省事業により行われております。

なお、このツマアカスズメバチを特定外来生物に指定するための手続も、環境省により進められており、本年度中に指定となる見込みと聞いております。この指定によりまして、ツマアカスズメバチを生きのまま移動をさせたり、飼育して野外に放つなど故意による悪質な行為が規制されるとともに、場合によっては処罰のこれは対象となります。

また、日本ミツバチへの被害実態の把握につきましては、現在のところ直接的にツマアカスズメバチが与える影響について検証がされておられませんので、被害実態としての把握はできておりませんが、市としましては今後ツマアカスズメバチが生態系全体に与える影響や更なる拡散を抑えるために、営巣情報の収集や初期段階での営巣除去への対応など、引き続き国や県と連携を図りながら対処してまいりますとともに、27年度につきましてもさらに環境省へ要望や提案を行い、この外来種でありますツマアカスズメバチ対策を強力に推し進めていただくようお願いをしておりますので、御理解と御協力をお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 順番は異なりますが、病院問題について先に触れてみたいと思います。

今回の議会で、5名の方がいづはら病院についてのいろいろな質問がっております。これは、来年5月の15日に統合病院へ全ての入院患者も移転し、そういうふうな中での時間的な緊迫がっております。その中で、今後どうなるであろうかと。きょうも重複しますが、県のほうへの協議を行い、そして県の医療審議会の審査過程の中で国の審査会そして厚労省への申請、そうなれば、最終的にうまくいけば認可があり、許可があり、施設の改修等が一部あるか知りませんが、その辺の中で書類的にまともに行った場合はそういうことになるでしょうが、この開院に予定する施設の改修ということは、作業としてございますか。このいづはら病院の施設の改修ということがございますか。それを1つお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 施設の改修につきましては、当然ながら、今法人さんが考えてあります病院の部分につきまして、それから介護施設等の方向性と、まだ最終的な最終形まではいっておりませんが、その部分は、病院等の60床の問題につきましても、1階部分で十分に事足りるベッド数というふうなお話を聞いております。そういう中、改修ということは当然出てくるお話でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今から話すことは市長として私は、何を根拠に発言するかというふうなお話をするようになるんですが、しばらく聞かれまして、想定する中で回答をいただきたい。そうではないということであればそれでも結構ですが、実は私この最近ですが、医療機関のある方とお話を、要件ございましたので、話をする中で、今後のいつはら病院の跡利用が、もし今年度の中で、うまく協議もしくは審議会をパスしなかった場合、どのようになるのかという話がありました。

その中で、将来的には今の方向で結構なんですが、やろうとすることは、もし今年度に間に合わなかった場合のことを私は申し上げるわけです。全部ゼロということじゃなくて、今年度に間に合わなかった場合の市の対応、ここらについて恐らく市長は心づもりはなかったからそういう答弁は簡単にはできんでしょうが、もし想定した中でどのようなことが考えられるか、これを酷とは思いますが、発言ができれば私は聞きたいと思うんですが、非常に難しいことですが、そういう発言がある方からございました。そのことにつきまして、できれば答弁をお願いしたいと思います。今年度間に合わなかった場合、いわゆる平成26年度の審議会に通らずに、不十分ということで次に回された場合のその間の措置をどうするかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） たらればの話でございますが、そういう場合であった場合ですね。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、そうです。

○市長（財部 能成君） あった場合は、私は市民の思いというのをかなえるために、年2回ですか医療審議会は開かれてると思います。それらに当然上げていくのが向こうの考え方、そして私どもの考え方、市民が考えてることをぶつけていくのが私の務めだと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その審議会、年2回というふうなことですけども、私も1回かなと思ってたんですが、ただ当分の間その開院ができなかった場合の措置はどう思いますかというふうなことに限定して答弁を求めたいと思います。最終的に開院が1年ずれた場合に、その間をどういつはら病院跡を利用していくかというふうな緊急の策は、市長はそのようになった場合、いかに思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この跡利用の方向性について、この2年ですか3年ですか、ここで答弁をさせていただいておりますが、5月17日に統合病院が開院することは最近決まったわけですが、以前から言っているのは、新たな病院が移ったとしても、改修とかいろんなことで時間を要するでしょうから、そこについてはある意味空白期間といいますか、というのは余儀なくさ

れますというふうな話はずっと言い続けてきてたと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かに短期であれば私もそんなに問題なからうと思いますし、当然だと思います。ただ、1年とか2年とかいうふうなことになった場合に、やはり外来という行為は付近の住民の思いから、これだけはさせてもらいたいと、やらしていただきたいというふうな思いがあると思いますが、その辺で新規に医療機関が入ることは、不可能ではございますから、現長崎県病院企業団の話し合いがもしものときに、もしもだめになった場合に、市長、話し合いをするというふうなことが私は出てこうと思うんですが、そういう腹積もりはございますか。要は開院を新規にできない中で、継続して外来業務を存続するというふうなことを話し合うこと、こういうふうな問題は出てくると思うんですが、それを市長はどう捉えますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず外来の話で今されましたが、このお話が出てから、それから統合病院の話でずっときたわけです。私どもは63床の足りなくなる、入院の患者はほとんどでどうなるんだという話をずっと言ってきました。ここ最近、病院の方は入院患者の調整をされてるように決算書を見れば感じますが、そういう中で入院患者を若干抑えてる部分があるんだろうな、それは新しい病院に移り込んでいく際の措置としては、いたしかたない部分もあるんだろうと思います。1つ私この問題で欠落してるのが、今大浦議員がおっしゃられた外来機能とかいうことほとんどでどうするのっていうふうに私どもも思って、皆様と同じように、市民の人たちも同じように、これを病院企業団はそこで物事をしない、介護施設だけでいいんだというふうな方向性を出されて物事は始まったわけです。

しかしそれではいかんではないかということが、このいづはら病院跡利用の話に当然なってきたわけでございますし、外来だけでも今の病院企業団のほうで当分の間やれないのかというお話だというふうに僕は解釈しました。ですね。ただしどっかの時点で改修ということをしなくてはいけないことは出てきます。入院、回復期のベッドを用意をしなくてはいけない。そして介護施設等をそこに入れ込まなくてはいけない。改修をしなくてはいけない。そういう時期っていうのは、どうしても空白期が出てくるんじゃないかというふうに思ってます。

その問題についても、ある意味医師会の皆様方との当然協力でやっていかななくてはけません。ただし医師会の先生方とも話す機会はたびたびありますが、やはり御高齢になってきてあるということで、なかなかつらいよという話は率直な意見が出ます。

空白期は、どうしても出てくるというふうに思ってます。その施設を利用する限りにおいては、工事をやらざるを得ない、やはり相当の騒音も出ます。そういうのが、そういう機能の中でうまくやっていけるのかどうかというところでの疑問は今あります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の件最後にしますが、準備期間の病院を休むということなら私もこの問題あえて出す気なかったんですが、場合によっては少し長期的にそのことが伸びるようなこと、わざわざ今の段階で3月じゃ遅い、12月の段階で、それをやはり意識しながら話し合いをするべきであろうというふうなことを進言があったものですから、あえてこの場で申し上げました。

これ、ある程度責任持ったお方の名前出せませんが、言葉でございますから、要は厳原地区のことを考えれば、外来対応はぜひやらないかんというふうなことで、そういうふうな十分心意気は持っておられました。

ですから、今市長が進めることを何も100%通せんぼするんじゃないで、なかなか物事が進まんやっただ場合の対応を考えとかないかんぞというふうなことでございますので、その分は理解してください。話の用意はお互いにしないかんというふうなことをお聞きしまして、きょうの場で発言せないかんということになりました。今の件は私は済めます。

それと先ほど市長の答弁で林業の振興と造林にかかる材の搬出が迫っております。それにかかる林道整備に多大の費用がかかるということで、なかなかことが進まない。しかし、伐期にきておる山々が待っております。それで、今対馬市が事業主体でこの林道をつくった場合の負担、国の50に対して県の10%、対馬市が39.1%ですか比率が。市長少しこの辺を検討していただけませんか。以前までは基金というふうな名称のもとに、残りの負担を100%基金で対応したのが、平成26年までその制度があったわけです。だから対馬林業公社もその制度を活用して林道も整備したわけですが、27年度からそれを打ち切りというふうなことになつとるそうです。ですから、非常にピンチに立っておるのがこの林道網の整備だというふうに私は聞いておりますが、来年から地方創生に対する予算も対応もやるというような方針も聞いております。ですから基金事業の復活、これを林業振興の中で再度唱え直して、地方自治体の負担がなくなるような動きを市長、先頭に立ってやってください。先ほどの答弁じゃ造林を今から活用しようとする大勢の皆様が失望しますよ。いかがでしょうか、私はそれに今から新しい運動と思うように出してほしいと思いますが、市長どうでしょう、私そういう今の答弁やったらがっかりしますよ、皆さんが。それは厳しい言葉かもしれませんがそう思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 逆に林業公社の方々に、私ども相当の貸付金もあるわけですよ。林業っていうのが島にとって重要だということがわかった上で、今まで各旧町単位でも対馬市になっても貸付金を相当の金額をしてきております。これらを焦げつかさせようとかいう思いは当然ありませんけども、しかし公社自身も私どもだけに頼るのではなくて、公社自身も動き出しをす

る必要があるのではないかというふうに思います。

私も基金事業がなくなるっていう27年度から基金事業が使えないっていう話は聞いてはおります。しかし私どもだけにおんぶにだっこじゃいかんのじゃないか、全部頼り切るのではなくて、やはり公社も自分たちでやっていかなくてはいけないというところも見せていただかないといかんのではないかというのが、私の率直な感想です。私自身、一緒に動きましょうて言われりや幾らでも動きます。全て市がそれをやってくださいよ、全てお膳立てしてくださいよっていう話の状況では、公社も財務状況はそれではないと思うんです。一緒に動き出しながら、この問題についての解決を図るべきだというふうに私は思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのとおりだと私も思っております。林業公社は26年度5年度までですか、独自に林業専用道の造成工事はやっておるとやってきたというふうに報告は受けております。その財源が断たれた中で、県と市に方向を投げておるわけですが、今おっしゃりますように、ワンフロア化したわけですから、長崎県林業、昔、部と言ってましたけども、その皆さんと対馬市と林業公社、森林組合、4者です、どうするかという話し合いをしょっちゅうしまして、その財源問題が方向づけがない限り私は無理と思っております。39%というのは、それは県費の1割は大きいわけですから、これをどうするか、どういう方向に持って行くかということは、4者は常に協議しないかんし、しかしこれは政治を動かさないかん問題であります。はっきり言いまして、この財源を国の政策を動かすということになります、今おっしゃるようなことをまとめるような方向でいきましょうや、全くそのとおりですよ。

しかし、技術的に資金的に対応するのは長崎県と対馬市が確かに先頭に立つことは事実です。その中で皆さんの工面をあるいは努力をひとつまとめようというようなことで取り組んでください。今のお話で結構です。そういうことをしてほしいということで今の件は終わりますよ、はい。

それから市長、もう1つあるんですが、人工林の総面積が1万9,690ヘクタール1万9,000です、これは山林の31%を占めとるそうでございます。そして今からそれを切ろうとする段階に入っております。そして下島のほうがこの面積がやや多ゆうございます。上のほうは6、4の4までいかんが4.5と5.5ぐらいですか、そういうふうな面積と思います。

それで、この材の積み出しは基本的には九州本土に行けば厳原港もしくは峰港湾、ここを使っで行っておりますが、最近に韓国への輸出があっております。行政報告の中で、韓国にその市場の調査、林産の価格の動向を材の動向を市のほうで調査するという報告で、私はこれは今からちようどそういう時代にかかるなど思っておりますし、ここでひとつ私の提案がございまして、峰港湾の状況というのは南東の風、北東の風、真東の風含みまして、非常に積み出しが海が荒れて困難ということは税関の方も言っていましたよ。

ここをひとつ考え変えまして、静かな場所で積み込むという積み出しをするということ、私は比田勝港の国内ターミナルの背後地を利用した木材をあそこに一部そういうしけの場合に対応するという意味で、比田勝港で木材の輸出の実績をたくさんつくる、最終的にはあそこで比田勝港が貿易港としての将来、認定、申請する大きな材として活用するという方針を私は立てるべきだと思うんです。対馬から韓国に持っていく品というのは、今から魚ではありません。木材です。県から資料をもらいました。韓国の市場のヒノキというのはぐんぐん上がっております。行政報告のとおり、将来伸びるような方向に私はなると思います。ひとつその中で、輸出産品として北の玄関口が将来貿易港になる素材としての扱いを峰港湾もいいですが、東の風をかわす場合に比田勝港で積み込む。そういうカウントをするような仕組みを今のうちに心がけていいんじゃないでしょうか。それを私は特に地元とそれから行政一体に考えてほしいと思います。いかがですか、市長の思いを。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 峰港湾の積み出しが難しいと大変北からの波が入り込んで、船も寄せづらいうふうなことは以前から聞いておりました。中村知事が島内を視察される際も、その場所は視察先に入ってなかったんですけども、私同乗してたもんですから、ある意味強引に東海岸で峰港湾のほうに曲がっていただいて、そこで説明をさせていただきました。

あの北側の防波堤をつくるとなると、結構な深さがあるもんですから事業費が相当かかるぞこれはというふうな説明がありました。その後国交省の港湾局上がりの審議官の方にお会いしまして、この話をさせていただきました。その方が実は港湾局のときにこの峰港湾の予算を配分をされた方だったもんですから、十分にその状況というのはわかってありました。その方にあなたが予算配分してくれた分がまともに使えませんか、冬場になると。どうかしてくださいというふうな話もさせていただきましたけども、難しいような、港湾の港湾局の予算自体がとてつもなく少なくなっている、今状況です。長崎対馬管内においては、たしか20パー割り込んだんじゃないかと思います。そういうふうな要望額に対して、状況です。大変困難だなという話がありました。

今大浦議員がおっしゃられるように、韓国に向けての輸出ということになると、やはり輸送コスト、距離、時間考えますと当然比田勝港というのが最もベストな輸出港だろうというふうに私も思います。

C I Qの問題、これが常につきまとうわけですが、先だって九州地方整備局の港湾担当の副局長さん、そしてまた後日局長さんとも長い時間話をさせていただく機会いただきましたけども、ビジットジャパンと港湾の予算とがリンクしていくような予算のあり方というのをお願いしたいと、そうじゃないと輸出もされないじゃないかというふうに、この機会を港湾局も逃したらいか



んのじゃないですかという話もさせていただきました。

その地方整備局長さんも来月の末に対馬に初めて地方整備局長が2日間入り込んで、現地を見ましよう、まさに皆様方が推し進めていただいております国境離道ということの現状を、どうハードをつくり込む、九州地方整備局は、お手伝いできるのかとかという視点で自分も入り込みますということで、今日程調整をしてるところです。いろんな形で今おっしゃられた問題等々についてきちんと2日間にわたってお伝えをしながら、全てそこで解決するという問題ではありませんけれども、そこが受け持つ分野において、1つずつでも形になっていくようにこちらは努めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その件についてはこれで終わります。

それと、最後にツマアカスズメバチ、このことについてある上のお方がてんでそのミツバチの蜂がおらんごとなってしまうた、蜜も取れない格好で、この23年度から被害が出ておるというふうに本人は言っておられました。そして近辺の4地区の仲間の20名足らずの方の実績を私は数字で見ましたが、6割以上を超えた被害です、上のほうは。だから蜂の穴から蜂が逃げた、蜜がたまらないという非常に大きな被害になっております。それで、下のほうがどうかといえば、下はそんなに捕獲調査で実績が少のうございます。ところが下も蜜がたまらん、蜂が逃げたという話を私の町では聞きました。これは、ウィルス性の子出し病という物の言い方されておりましたが、それではなかろうかということで、少々原因が違うようですが、市のほうの農林部のほうは、蜂蜜の年間の採取量といいますか、これは把握されておりますか。何かあれば、もしありますか、ないですか。

多分、半分以上従来より蜜がとれておらないということじゃなかろうかというような話も聞いております。市長、この蜂蜜の将来の商品開発もしくはその位置づけというのは、どのように捉えておりますか、そこらをひとつお話聞かしていただきたいと思うんですが、特産品として将来像は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 日本ミツバチがこの対馬の自然の中で採取してくる蜜っていうのが、多くの方たちから絶賛をされ、高い価格で取り引きをされております。どうかしてそのあたりの自然が破壊されないように、やはりしていくことによって、蜜自体もふえていく、本来であればふえていくというふうに思っていますし、限られた島の面積でございますので、爆発的にそれがふえるのかどうかというのは私も計算したこともございませんけれども、ほかの外来生物とか、また今おっしゃられたウィルスによるようなことで、この大切な日本ミツバチが減っていくというようなことのないような処置を、私どもは講じていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですが、環境省が直接平成26年10月から直接予算充当を行い、今後もその対応をやってくということで報告が聞きましたが、担当部署でも結構ですが、その調査チーム、要はどこに巣がありますよ、これ山の中で広大な山の中で探すことに限界がございましょうが、そこらのことと、そして巣を叩き落とすと言いますか、除去することのスキームとかいうか、そこらあたりの構想というのをちょっとあればお聞かせいただけませんか、将来構想。というのが、短期決戦をやはり上のほうやらないと、これをぼつぼつやれば、いつまでたっても20年かかっても困るわけですから、できれば短期決戦型でこれは臨むのが私は兵法といえますか、そういうふうな戦略をつくらないかんと思うんですが、そこらあたりを環境省に要請、要望せんにやいかんじゃないですか、地元として。もしそういうふうな思いがあれば、担当部長でも結構ですがお答えください。なければ結構です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 方法といたしまして、議員さん御存じのとおり物理的防除そして科学的防除という2種類の方法があるんですが、今のところ科学的防除のきちんとしたものについての知見っていいですか、確立されたものでございまして、相変わらずやっぱり物理的防除に頼るしかない、それで環境省といたしましては、来年度の平成27年度に向けて概算要求を現在されております。しかしながら、その具体的な組み立てと申しますか、議員さんがおっしゃられた具体的な組み立て内容については、まだ環境省のほうでも検討はされてないということで、環境省に照会したところ、今の時点ではそういうことでありまして、概算要求だけを現在行われてるということでございます。内容については、主にやっぱり物理的防除が中心のものだろうというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 少々遅いような展開が思われます。イノシシもそうですが、もう止まらんしなですもんね、増えていけば、なかなか止め切らん。なかなか難しい広大な山林の中でそれをやっしまえということもまた酷なことで。ただ上のほうが蔓延、下まで余計来らんような調査報告です。できりゃあこのうちに今の状況を少しでも除去できるような方向で、担当部署と環境省は連携して対処していただきたい、このように思いまして一般質問を私終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩